

他公立大学の評価手法等の比較表

比較項目\比較大学	金沢美術工芸大学	京都市立芸術大学	愛知県立芸術大学	秋田県立大学
1 大学の概要について ①学部、定員数 ②地方独立行政法人設立年度 ③設置団体	①美術工芸学部（美術科280人、デザイン科240人、工芸科80人）計600人 ②平成22年度 ③金沢市	①美術学部（美術科280人、デザイン科120人、工芸科120人、総合芸術学科20人）計540人 音楽学部 計252人 ②平成24年度 ③京都市	①美術学部（美術科200人、デザイン・工芸科180人）計380人 音楽学部 計400人 ②平成19年度（愛知県立大学も運営） ③愛知県	①システム科学技術学部 計960人 生物自然科学部 計600人 ②平成18年度 ③秋田県
2 評価手法について ① 評価の概要	<p>○事業年度評価および中期目標期間評価は、「項目別評価」と「全体評価」により実施。</p> <p>○項目別評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標・中期計画に定めた各項目ごとの進捗状況・達成状況を確認して評価。 ・事業年度評価にあたっては年度計画の最小単位の項目ごと、中期目標期間評価にあたっては中期計画の最小単位の項目ごとに、法人自らが4段階区分により理由を付して自己評価する。 ・評価委員会は、法人による自己評価の妥当性を確認し、法人と評価結果が異なる場合は、評価が異なる理由を示す。 ・以上を踏まえ、業務実績を総合的に検証し、中期目標の大項目ごと、教育研究の質の向上に関する目標については中項目ごとを5段階で評価し、特筆すべき点や改善が望まれる点についてコメントを付す。 <p>○全体評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・項目別評価を踏まえ、事業年度評価にあたっては中期計画の進捗状況の全体、中期目標期間評価にあたっては中期目標期間の業務実績の全体について記述式により総合的に評価。 ・評価作業で得られた大学運営に関する課題や改善事項等についても記載。 	<p>○年度評価は、中期計画の各項目の進捗状況を確認する「項目別評価」と、中期計画の進捗状況全体を総合的に評価する「全体評価」により実施。</p> <p>○項目別評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人は、年度計画の記載事項ごとに、事業の実施状況を自己点検・評価して、報告書に計画の実施状況等を記載（教育・研究に関する事項は参考評価として記載）。 ・自己評価は、4段階により記載。 ・なお、法人が、項目内の各記載事項の重要性等を勘案してウェイト付けを行う。 ・評価委員会は、年度計画の項目ごとに、法人の自己評価や計画設定の妥当性等を総合的に検証し、達成状況について4段階で評価を行い、法人の評価と異なる場合には、その理由等を示す。 ・また、特筆すべき点や遅れている点にコメントを付す。 ・評価委員会は、中期計画の「教育研究に関する事項」を除いた「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報の提供」および「その他の業務運営」の5項目について、以下の5段階により評定。 <p>○全体評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・項目別評価結果及び報告書の総括的な記述等を踏まえ、記述式により評価。 	<p>○事業年度評価および中期目標期間評価は、「項目別評価」と「全体評価」により実施。</p> <p>○項目別評価（年度・中期目標期間評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人は、中期計画の小項目ごとに業務実績を記入し、進捗状況を4段階で自己評価（判断理由を付記）した業務実績報告書を作成。 ・大項目ごとに、特色ある取組等のアピールできる事項等を記載し、評価委員会に提出。 ・なお、法人が項目ごとの重要性を考慮して設定したウェイト付けあり。 ・「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」に関する項目は、年度実績では評価せず、中期目標期間実績において、認証評価機関の評価を踏まえて評価する。 ・評価委員会は、法人からヒアリングを行い、自己評価等を総合的に検証して、達成状況を4段階評価する。 ・自己評価と評価委員の判断が異なる場合は理由等を付記し、必要に応じ、特筆すべき点や遅れている点もコメントを付す。 ・評価委員会は、以上の評価結果や特記事項の記載に基づき、中期計画の大項目ごとに進捗・達成状況を5段階で評価。 <p>○全体評価（年度・中期目標期間評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・項目別評価を踏まえ、事業の実施状況・業務の運営状況等、法人の活動全体を評価。 ・年度実績では、中期目標の基本的目標に向けた取組を積極的に評価し、中期目標期間実績では、中期目標の前文に掲げている「基本的な目標」への具体的取組状況について進捗状況を確認し記述する。 	<p>○事業年度評価および中期目標期間評価は、「項目別評価」と「全体評価」により実施。</p> <p>○事業年度評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・項目別評価は、業務実施状況と業績内容を総合的に勘案し、年度計画の各項目ごとに5段階で評価。また、評価結果の説明に併せ、必要に応じ特筆すべき事項を記述。 ・全体評価は、項目別評価の結果等を踏まえ、事業実施状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、法人活動全体を定性的に評価。 <p>○中期目標期間評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・項目別評価は、業務達成状況と業績内容を総合的に勘案し、中期計画に定められた各項目ごとの達成状況を踏まえ、中期目標の各項目ごとにその達成状況について5段階で評価。 ・全体評価は、項目別評価の結果等を踏まえ、業務達成状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、法人活動全体を定性的に評価。また、法人の組織、業務等のあり方について、法人設立時及び中期目標設定時の理念を基礎としつつ、法人を取り巻く諸事情も勘案し、業務の必要性等の観点から総括。評価結果の説明に併せ、必要に応じて以下の特筆すべき事項を積極的に評価し記述。 →個性豊かな大学づくり、大学経営の活性化等を目指した法人の特色ある取組。 →法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫。

比較項目\比較大学	金沢美術工芸大学	京都市立芸術大学	愛知県立芸術大学	秋田県立大学
<p>② 項目別評価における の項目単位・範囲</p>	<ul style="list-style-type: none"> 法人による自己評価(評価委員の検証対象)は、事業年度評価では年度計画の最小単位の項目ごと(最大154項目)、中期目標期間評価では中期計画の最小単位の項目ごと(全90項目)に実施。 評価委員会による評価は、中期目標の大項目ごと。ただし、教育研究の質の向上に関する目標は中項目ごとに実施。(以下7項目) <ul style="list-style-type: none"> ①教育に関する目標 ②研究に関する目標 ③その他の目標 ④業務運営の改善及び効率化に関する目標 ⑤財務内容の改善に関する目標 ⑥自己点検・評価及び情報提供に関する目標 ⑦その他業務運営に関する重要目標 	<ul style="list-style-type: none"> 法人による自己評価(評価委員の検証対象)は、事業年度評価では年度計画の記載事業ごと(参考評価もあわせて、最大111項目)に実施。 評価委員会による評価は、中期計画の「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」を除く以下4項目ごとに実施。 <ul style="list-style-type: none"> ①業務運営の改善及び効率化に関する目標 ②財務内容の改善に関する目標 ③自己点検・評価及び情報提供に関する目標 ④その他業務運営に関する重要目標 	<ul style="list-style-type: none"> 事業年度評価および中期目標期間評価のどちらも、法人による自己評価は、中期計画の小項目ごと(参考評価もあわせて、大学108+事務局61=169項目:最大)に実施。 事業年度評価および中期目標期間評価のどちらも、評価委員会による評価は、中期計画の大項目(「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」を除く)ごとに実施。 <ul style="list-style-type: none"> ①業務運営の改善及び効率化に関する目標 ②財務内容の改善に関する目標 ③自己点検・評価及び情報提供に関する目標 ④その他業務運営に関する重要目標 	<p>○評価委員会による項目別評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業年度評価では中期計画に定められた各項目ごと(最大54項目)に実施。 中期目標期間評価では中期目標および中期計画に定められた各項目ごと(最大61項目)に実施。
<p>③ 自己評価の有無</p>	<ul style="list-style-type: none"> あり。 	<ul style="list-style-type: none"> あり。 	<ul style="list-style-type: none"> あり。 	<ul style="list-style-type: none"> なし。
<p>④ 教育・研究に関する 事項の取扱い</p>	<ul style="list-style-type: none"> 評価の対象としている。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度評価において、教育・研究に関する事項は、短期間に成果が出にくいことから、評価は行わず取組状況の確認のみ行う。 教育・研究に関する事項の評価は、専門的知見・経験を有する認証評価機関が実施。 この評価結果を踏まえ、評価委員は、中期目標に係る業務実績について評価を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「教育研究等の質の向上に関する目標」に関する項目は、教育研究の特性に配慮するため、認証評価機関の評価結果を踏まえて評価。 よって、年度評価においては、専門的観点からの評価は実施せず、法人は、中期計画項目ごとに事業の外形・客観的な進捗状況を記述し、評価委員会は、それを確認するもの。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価の対象としている。
<p>⑤ 評価のウェイト付け</p>	<ul style="list-style-type: none"> なし。 	<ul style="list-style-type: none"> あり。 年度計画の各項目の重要度を適切に反映するため、法人がウェイトを設定し、評価委員会がその妥当性を判断。 ウェイト付けは「2倍」まで。 	<ul style="list-style-type: none"> あり。 中期計画の小項目ごとの評価結果については、あらかじめ法人が項目ごとの重要性を考慮して設定したウェイトを踏まえて、評価委員が評価。 <p>※平成24年度業務実績報告書では、ウェイト付けされた小項目はなし。</p>	<ul style="list-style-type: none"> なし。
<p>⑤ 地域貢献に対する評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中期目標に位置づけられ、中期計画、年度計画に具体的項目が記載されており、法人が自己評価する。 評価委員会は、7つの評価項目の一つである「大学の教育研究等の質の向上に関する目標(その他の目標)」の中で、包括的に評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中期目標に位置づけられ、中期計画、年度計画に具体的項目が記載されており、「教育・研究に関する事項」として認証評価機関が評価する。(評価委員は進捗状況の確認のみ) 評価委員は、中期目標期間評価において「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」の中で包括的に評価を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 中期目標に位置づけられ、中期計画、年度計画に具体的項目が記載されており、「教育・研究に関する事項」として認証評価機関が評価する。(評価委員は進捗状況の確認のみ) 評価委員は、中期目標期間評価において「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」の中で包括的に評価を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 中期目標に位置づけられており、中期計画、年度計画に具体的項目が記載されている。 評価委員会が評価項目として評価する。

比較項目\比較大学	金沢美術工芸大学	京都市立芸術大学	愛知県立芸術大学	秋田県立大学
⑥ 大学固有の特徴への対応（芸術等）	<ul style="list-style-type: none"> ・金沢市および美大独自の評価方針・基準はない。 ・芸術系大学の特徴として、数値化できない要素が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「芸術大学の場合、特に理系の大学と大きく違い、数量化が難しいため、質が非常に重要。目標は必ずしも数値目標である必要性はないと思っている。自分の目標を設定し、その達成度を自己評価をすることが一番重要なポイントである。」（評価委員会での委員意見より） 		
⑦ その他	<ul style="list-style-type: none"> ・評価決定の前に、評価案を法人に示して意見申出の機会を設ける。 ・評価結果を次期中期目標等に反映させるため、中期目標期間最終年度に、当該期間の1～5年次の業務実績をもとに評価を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の透明性・正確性を確保するため、評価結果の決定に先立ち、法人に評価結果案を示し、意見申立ての機会を付与する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果がB～Cランクの項目は、法人が自主的に業務運営の改善等の所要の措置を講ずることとし、Dランクの項目については、原則として業務運営の改善その他の勧告を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果の決定に際し、法人に意見の申立ての機会を与え、申し立ての期限を通知。 ・中期目標期間の終了年度に、中期計画達成見込み等について法人と意見交換を行い、知事へ意見を申し述べる。
3 スケジュール、協議手順	<p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人から業務実績報告1次案が提出。 ・各委員へ事前説明し、論点を整理。 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回評価委員会：法人ヒアリングを実施し、業務実績等を検証。 ・事務局が委員会での指摘を加味して評価案を作成。 ・評価案の委員長ヒアリングを実施し、修正後、各委員へ送付。 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価案を法人へ送付し、意見を聴取する。 ・第2回評価委員会：第1回委員会からの変更点を事務局が説明し、項目別評価・全体評価を審議。→評価確定。 ・委員長から市長へ評価結果等を手交。 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果を市議会9月定例会において議案書とあわせて議会へ報告。 	<p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回評価委員会：法人から意見を聴取し業務実績等を検証。（法人ヒアリング） ・事務局が評価委員会からの意見をもとに評価結果(案)を作成し、委員長に確認。 ・法人に評価結果(案)を提示し、意見申立ての機会を付与。 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回評価委員会：評価結果(案)を承認。（必要に応じて法人の意見を加味） ・評価結果を法人に通知し、この通知事項を市長に報告して公表する。 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務実績に関する評価結果の報告書類を9月定例会本会議で席上配付。 	<p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各委員へ事前説明 <p>7月上旬</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回評価委員会：法人からヒアリング。 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回評価委員会：業務実績評価(案)を審議。 ・法人に対し、評価(案)への意見を聴取。 ・第3回評価委員会：法人意見に対する検討を行い、業務実績評価決定。 ・評価結果を法人へ通知し、知事へ報告。 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果を公表し、県議会9月定例会へ報告。 	<p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人から業務実績を収受次第、各委員へ送付し、あわせて質問事項等を照会。 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回評価委員会：法人が業務実績を説明。委員会終了後、委員が各評価項目を5段階評価し、コメントを入れる。 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果、コメントを集約して事務局案を作成し（委員毎の評価を表示）、委員へ送付。→随時意見調整。 ・第2回評価委員会：事務局案を協議。 ・事務局が最終案と新旧対照表を作成し、委員へ送付して最終調整。 ・最終調整結果を委員長へ報告した後、法人へ意見を聴取し、必要に応じて調整。 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設立団体（学術振興課）へ報告し、設立団体が議会へ報告。
5 今後の課題、問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・5～8月に作業が集中する。最終形でなくてもよいから、できるだけ早く実績報告書を提出してもらう必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立大学法人からの実績報告書提出から議会報告までの期間が短く、評価作業の効率性の向上が求められる。 ・早い時期に実績報告書の素案等を入手し、準備作業を開始することを検討。 		<ul style="list-style-type: none"> ・簡素化の方向を踏まえ、評価項目をまとめるなどの検討が必要。

※評価方針・基準、平成24・25年度実績評価、公立大学法人・評価委員事務局への取材等をもとに作成